

宇治市教育振興基本計画にかかる分野別の現況

平成 25 年 3 月 29 日 第 2 回委員会資料
宇治市教育委員会

本資料は、宇治市教育振興基本計画の策定協議にあたり、策定委員の皆さまに市の教育の全体像を理解していただくため、分野毎の現行プラン等に基づき、現況及び今後の検討課題をまとめたものです。

なお、本文中に示した【今後の検討課題】に関しては、今後の計画策定協議において、アンケート結果も加味しながら、さらに議論していくこととなります。

宇治市教育の方針
宇治市の教育は、憲法と教育基本法に基づき、京都府が示す教育振興プランの趣旨を踏まえ、変化の激しい社会の中で活力とうるおいのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性にあふれる心豊かな人間の育成を目指すものである。
(「平成 24 年度教育要覧」)

目次

- 分野 1 学校教育 1
 - 1 目指す方向性 1
 - 2 宇治市の教育の概要 2
 - 3-1 「開かれた学校づくり」の現状、課題 4
 - 学校情報の地域発信 4
 - 家庭や地域社会と協働した学校づくり 5
 - 3-2 「子どもたちに確かな学力を」の現状、課題 10
 - 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上 10
 - (特別支援教育) 11
 - 社会の変化に対応できる教育の推進 13
 - 社会の変化に対応できるシステムの構築 16
 - 3-3 「子どもたちに豊かな心を」の現状、課題 19
 - 「心の教育」の推進と人権意識の高揚 19
 - 社会体験活動やボランティア活動の推進 24
 - 文化・芸術の振興(文化や伝統を活かした教育) 26
 - 体育・スポーツ活動 26
 - 健康安全教育 27
 - 3-4 「新しい教育環境の整備」の現状、課題 30
 - ゆとりある学校教育環境の整備 30
 - 学校教育を支える人材の育成(教職員) 32

学校活性化と豊かな教育環境の整備.....	34
分野2 就学前教育（幼稚園教育）.....	36
1 目指す方向性.....	36
2 市の概況.....	36
3 取組の現状、課題.....	38
分野3 青少年健全育成・家庭教育.....	40
1 目指す方向性.....	40
2 市の概況.....	40
3-1「青少年が自らの力で成長できる環境づくり」の現状、課題.....	41
3-2「青少年の成長を支える大人の体制づくり」の現状、課題.....	46

（表記は以下で統一）

取り組み 取組（名詞）、取り組む（動詞）、児童・生徒 児童生徒、
 小中学校 小・中学校、行なう 行う、出来る できる、分かる わかる、
 あわせて 合わせて or 併せて、言う いう、および 及び、又 また、
 数値はすべて半角、和暦表示のみ。

「等」「など」については計画策定時に統一。

分野 1 学校教育

1 目指す方向性

基本構想（平成 23～34 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、家庭や地域と連携し、開かれた特色ある学校づくりを通して教育の活性化を図り、子ども達の「生きる力」の育成に努める。

義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を導入し推進するとともに、学校規模の適正化や分散進学の見直しのために、通学区域の変更を検討し望ましい教育環境の実現を図る。

小中一貫教育によるきめ細かな指導を進めるために、教職員研修や教育研究に努め、教職員の資質向上を図る。

第 1 期中期計画（平成 23～25 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

【小・中学校教育の充実】

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むため、小中一貫教育の推進をはじめ、教育内容の充実を図る。

（総合計画における目標値・指標値の設定なし）

【学校教育環境の充実】

児童生徒が安全で、快適に学べる環境を構築するため、老朽化対策や耐震補強などを進めます。また、高度情報化に対応した学校教育の ICT 化を推進するための整備を行うなど、学校教育環境の充実を図る。

総合計画における 目標値・指標値	現状（平成 21 年度）	第 1 期（平成 25 年度）	将来展望	備考	参考（平成 23 年度）
学校施設の耐震化率	63.6%	100%	-	-	82.2%
学校施設の空調機設置 率（普通教室）	平成 22 年 9 月 7 校設置	増加	100%	-	17 校設置

教育委員会の方針（平成 24 年度）（「平成 24 年度宇治市教育の重点」から）

学校教育においては、学習指導要領の趣旨を踏まえて、開かれた学校づくりを進め、小中一貫教育を通して児童生徒に基礎的・基本的な内容を定着させ、自ら学び自ら考える力などの確かな学力をはぐくむとともに、勤労と責任を重んじ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた知・徳・体の調和のとれた発達を図り、生涯にわたる学習の基盤を培わなければならない。

2 宇治市の教育の概要

(「平成 24 年度宇治市教育の重点」ほか)

平成 24 年 5 月 1 日現在、市立小学校 22 校、市立中学校 10 校を設置している。平成 24 年度の入学率は市立小学校 96.7%、市立中学校 88.1%であり、高校進学率は 99.2%である。

本市の学校教育の特徴は小中一貫教育を考え方の中核に据えた教育システムの推進である。この小中一貫教育は「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向～NEXUSプラン～」（平成 19 年 11 月策定）に基づいており、これを総合的に推進する「宇治市小中一貫教育推進協議会」を平成 20 年 4 月に設置している。平成 24 年度から全ての小学校と中学校において小中一貫教育を全面実施している。

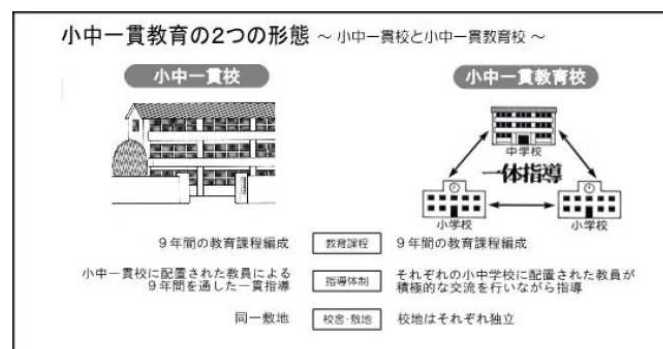
本市の小中一貫教育のねらい

- (1) 9 年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成する。
- (2) 9 年間を見通した系統的・継続的な生徒指導により、児童生徒の個性の伸長と社会的な資質や能力・態度を育成する。
- (3) 9 年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動により、自分の住む地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成する。
- (4) 児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や社会性を育成する。
- (5) 教職員が児童生徒一人一人への理解を深めることにより、個に応じた指導や支援を充実する。
- (6) 小学校と中学校の教職員が相互に交流を深めることにより、教職員の資質と指導力の向上を図る。
- (7) 中学校区を単位とした地域・保護者同士の連携を深めることにより、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりを推進する。

小中一貫教育の形態

小中一貫教育は、小・中学校の施設・組織・運営を一体化した「小中一貫校」（下図の左）と、小・中学校の施設がそれぞれ独立しながら教育目標や教育課程等の統一を図り「1 つの学校」として機能する「小中一貫教育校」（下図の右）という、2 つの形態で行っている。

平成 24 年 4 月に黄檗中学校を新設し、宇治小学校とともに小中一貫校「宇治黄檗学園」として新たなスタートを切った。



主な取組

平成 24 年度は、「宇治市小中一貫教育推進協議会」において小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行うとともに、全中学校ブロックに小中一貫教育チーフコーディネーター、教科連携教員（中学校教員による小学校での授業）、AET（英語指導助手）各 1 名の配置を行った。施設整備は「第 2 次学校施設整備計画」に基づき、平成 20～29 年度において計画的な改修を進めている。学校施設の耐震化は平成 25 年度中に全校完了の予定である。

学校給食は市立小学校全校で実施している。平成 24 年度からの新たな取組として、南宇治中学校と西小倉中学校の 2 校において、家庭からの弁当を持参しない生徒に対して安全面・衛生面・栄養面に配慮した昼食弁当提供を試行実施している。

市内には市立小・中学校のほか、私立中学校 1 校、高等学校 6 校（府立 3 校、私立 3 校）京都大学宇治キャンパス、京都文教大学・京都文教短期大学が設置されている。この中で、宇治市と京都文教大学・京都文教短期大学の三者は平成 22 年 2 月に「連携協力に関する協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成のための学校教育と高等教育の連携を進めている。また、近隣の大学、との協力体制を構築している。

学校教育の体系（「宇治市教育ルネッサンスプラン」より）

- | | | |
|-----------------|---|---|
| I 開かれた学校づくり | ┌ | 1 学校情報の地域発信
2 家庭や地域社会と協働した学校づくり |
| II 子どもたちに確かな学力を | ┌ | 1 基礎・基本の徹底と確かな学力の向上
2 社会の変化に対応できる教育の推進
3 社会の変化に対応できるシステムの構築 |
| III 子どもたちに豊かな心を | ┌ | 1 「心の教育」の推進と人権意識の高揚
2 社会体験活動やボランティア活動の推進
3 文化・芸術活動の振興 |
| IV 新しい教育環境の整備 | ┌ | 1 ゆとりある教育環境の整備
2 学校教育を支える人材の育成
3 学校活性化と豊かな教育環境の整備 |

以降に記載する各分野の「市の取組の現状、課題」は、上記体系で整理した。

3-1 「開かれた学校づくり」の現状、課題

(「平成 24 年度宇治市教育の重点」「平成 23 年度事業の評価」から)

学校情報の地域発信

【取組の概況】

児童生徒の生活実態については、日頃の教育活動はもとより、必要に応じた児童生徒や家庭への調査、保護者との連絡・相談、定期健診などを通して、学級担任や学年主任などが中心となって常に把握するよう努めている。学校以外の相談窓口としては市教育委員会のほか、宇治青少年こころの電話でも相談できるようにしている。こうして得られた児童生徒・保護者の悩み・不安などの様子を各学校で集約し、適宜、改善・解消に向けて取り組むとともに、校長会などでの共有を図っている。また、市教育委員会に適宜報告している。

学校情報は、学校ホームページ、学校要覧・教育計画を公開するとともに、学校だよりを発行し、保護者や地域に配付している。このほか、授業参観やPTA・育成会活動を通じて、また、行事などに地域の方の参加を呼び掛けるなど、学校や児童生徒のことをより知ってもらえるよう努めている。

【今後の検討課題】

学校情報は、様々な機会を通じて保護者や地域に発信している。また、学校評議員制度も導入している。平成 24 年度全国学力・学習状況調査の生活実態調査結果からみると、本市小学校 6 年生では、「土曜日や日曜日に全く学習をしない児童割合」が全国平均値より約 10%多いといった差異がみられるものの、全国傾向と大きく異なるものは数項目である。

一方、本市中学校 3 年生では、「携帯電話で通話やメールをほぼ毎日、あるいは時々している生徒割合」、「土曜日や日曜日に 1 時間より少ない時間、あるいは全く学習しない生徒割合」、「家で学校の宿題や復習をあまり、あるいは全くしない生徒割合」が全国平均値より約 10%から 20%多いといった大きな差異がみられ、その他にも全国傾向と大きく異なる項目が数多くみられる。

このような状況から、望ましい生活習慣の確実な定着を図るため、小学生段階から中学生段階に至るまでの継続的な指導を、学校、家庭、地域社会が一丸となって行うことに課題があるといえる。

こうした結果やPTA・育成会からの意見も踏まえながら、保護者や地域に信頼される学校づくりに向けて、小中一貫教育の成果と課題の公表、各学校の教育計画や実施状況、指導方法、学校評価等の情報をより一層、積極的に発信していく必要がある。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 子どもたちの生活実態を把握		
青少年電話相談 (宇治青少年こころの電話)	児童生徒の“生の声”を聞く電話相談を開設、平成 23 年度は 697 件 + 無言電話 539 件 = 1,236 件の相談を受けた。 電話で会話ができた人にとっては「聞いてもらえた」という満足感、無言電話についてもつながっている感覚を提供できたと考えら	京都府等の様々な相談窓口との役割分担など、運営手法の改善・効率化が課題。

事業名	現状・効果	課題
	れる。いじめ等の問題行動が頻発する中、電話相談は重要な役割を果たしている。また、近年は保護者や成人の相談も多い。	
イ 学校の教育活動を保護者や地域へ積極的に発信		
教育だより発行	<p>第 58・59・60 号を発行し、小中一貫教育全面試行の取組を中心に、幼稚園児や小・中学生の様子、各園・校の特色ある取組、子育て応援コラムなど、市の教育行政及び幼稚園・学校教育等に係る情報を記載した。</p> <p>市内公立・私立幼稚園、保育所・保育園、市立小・中学校の保護者、市民に配付しており、新しい教育課題や市の学校教育活動の情報発信は保護者や市民のニーズに応えるものとなっている。市民の反応から、関心の高さも窺える。</p>	紙面に「ご意見をお寄せください」という文面を付け足したりする工夫を行い、さらに市民ニーズに応えることが必要。

家庭や地域社会と協働した学校づくり

【取組の概況】

市教育委員会は事業評価を平成 20 年度事業から毎年度実施しており、評価結果をホームページで公表している。この評価には、京都教育大学の協力により、専門的見地からの意見も掲載している。

学校運営に保護者や地域住民の意見を反映させるため、平成 16 年度から学校評議員制度を導入している。また、スクールサポーターの協力（安全・安心の学校づくり）をはじめ、学習指導等への地域の人材や教育ボランティアの導入、身近な自然環境・社会・文化環境の活用などを通じて、保護者・地域と学校教育の連携に積極的に取り組んでいる。

【今後の検討課題】

学校評議員制度が設置されるなど、学校・保護者・地域の連携強化が進められている。しかしながら、地域によって温度差があるともいわれている。また、活動していただく地域の方々が固定化・高齢化しているという状況もある。

こうした指摘や現状を踏まえ、その温度差を埋め、より多くの方が活動に関わっていただけるよう、市独自の「宇治学」をさらに深めるための地域連携策、児童生徒の通学時を含めた“安全”を守る宇治市安全・安心まちづくり推進会議や宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議の継続、大学との連携分野の拡大など、より積極的に「学社連携」に取り組む必要がある。

また、小中一貫教育と連動させた「コミュニティ・スクール」なども研究項目となる。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 学校評価の実施 事業評価結果に記述なし		
イ 安全・安心の学校づくりの推進		
緊急安全対策事業 (スクールサポーター)	<p>平成 23 年度は 35 校・園の合計 134 名がスクールサポーターとして登録。半日(4 時間以上)従事は延べ 13,478 回行った。</p> <p>来校者のチェック、校内巡視、抑止力効果等、安全安心な環境づくり効果はもとより、「子供たちとの良いつながり」「地域と学校のパイプ役」といった効果もあった。</p>	<p>サポーターの高齢化、一部の学校(園)でサポーター確保に苦慮している。</p> <p>また、研修実施や待機ボックス設置の検討が必要。</p>
緊急通報システム、AED 設置	<p>平成 19 年度秋より市立全幼小・中学校に緊急通報システムを導入している。導入にあたり、安全対策マニュアルの見直し、不審者を想定した防犯訓練の実施を行う。</p> <p>AED(自動体外式除細動器)を平成 20 年 8 月に市立全幼小・中学校に設置。</p>	
安全管理委員会、 学校安全管理主任の配置	<p>全小学校区で学校(園)、家庭、地域が子どもたちの安全確保の情報交換を行う「学校安全管理委員会」を設置、登下校の見守り活動を行う。</p> <p>学校の安全指導リーダーとなる教員を「学校安全管理主任」として校務分掌に位置付けている。</p>	
ウ 地域の人材・教育ボランティアの活用		
小・中学校「総合的な学習の時間」推進	<p>小学校で食や環境保護、中学校で国際(異文化)理解や職場体験などに社会人講師等を活用。</p> <p>従来の授業とは異なる学習を行うことができ、幅広い教育ができています。</p>	<p>より多様な分野の学習機会の提供に努める必要がある。</p>
学校図書館	<p>拠点 7 校に学校図書館司書を配置。図書館ボランティア養成講座、研修会を開催。</p> <p>図書の購入・配架、司書による支援やボランティアの活動により、児童生徒の学習や読書活動の充実を図ることができた。</p>	<p>全校でのボランティア登録及び継続した活動ができるよう支援が必要</p>
学校施設の地域開放	<p>学校・PTA・開放運営委員会主催の「西宇治フェスタ」を開催、地域開放型教室を利用している市民サークルに加え、生徒や教職員の出演等により参加者は増加。</p>	<p>登録団体の減少及び利用者の固定化を改善するため、新たな利用者の開拓が必要。</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>地域住民のニーズに応じた特別教室の開放や「西宇治フェスタ」の開催により、地域から市全体への情報発信の機会として、学校施設が役立っている。</p>	
<p>放課後子ども教室支援事業</p>	<p>北檜つながりプロジェクト（北檜島小）平成23年7月～平成24年2月（年12回） 宇治小子どもの居場所づくり（宇治小）平成23年5月～平成24年3月（年44回） 実施校が増え、子どもの居場所と学びの場づくりを推進することができた。</p>	<p>今後も地域ボランティアが継続して活動できるような支援が必要である。</p>
<p>心と学びのパートナー派遣事業費</p>	<p>臨床心理専攻の大学院生などを9中学校に相談員として派遣し、中学校の教職員と連携しながら、学校内で相談活動を実施。 週1回定期的に対象生徒と会う中で、生徒の精神面での安定、心の回復や成長を促すことができた。</p>	<p>拡充が課題だが、1校当たり年間280時間、1週間当たり8時間分の予算配分では、生徒の登校日すべてに十分な対応ができない。</p>
<p>メンタルフレンド派遣事業</p>	<p>臨床心理専攻のボランティア学生（h23は8名）が家庭訪問し、相談活動を通じて学校復帰を支援。 派遣家庭6人中3人が学校に復帰した。</p>	<p>不登校にいたる心理面だけでなく様々な要因を分析する専門知識の向上が課題。</p>
<p>エ 地域の自然環境、社会・文化環境の活用</p>		
<p>キャリア教育や宇治学、自然体験活動の推進</p>	<p>小学校4年生と中学校2年生を中心に、仕事・文化体験活動を実施。 宇治学において、地域の史跡等をテーマに、教科横断的学習を実施。 小学校林間学習や中学校宿泊訓練などにおいて、アクトパルうじを活用。</p>	

参考1 国の第2期教育振興基本計画（平成24年8月パブリックコメント案）（注¹）

「成果目標8 互助・共助の活力あるコミュニティの形成」から学校関係のみ抜粋した。

すべての学校区に学校支援地域本部など、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築

コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大

住民等の地域社会への参画度合いの向上

- ・ 地域の行事に参加している児童生徒の割合の増加
- ・ 地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加
- ・ 学校支援・放課後等の活動に参画した地域住民等の数の増加

すべての学校、社会教育施設で運営状況の評価や情報提供を実施

注¹ 国の中央教育審議会は、教育基本法に基づく「第2期教育振興基本計画」（計画期間：平成25～29年度）を平成24年度中に策定予定。

参考2 関係する主な制度・事業

目的	制度名・事業名	概要
学校運営に、保護者や地域住民の意見を反映させる制度	学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民が一定の法令上の権限(学校運営方針の承認、教職員の任用に関する意見の申出等)を持って主体的に学校運営に参画するための制度。 保護者や地域住民が学校や教育委員会と、相互に交流できるシステム。各学校に導入するか判断は、学校設置者である市町村教育委員会が行う。
	学校評議員制度	<ul style="list-style-type: none"> 校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域住民の意見を聞くための制度。(校長の求めに応じて学校評議員が個人として意見を述べる。) 学校評議員の意見は、合議によるものではないこと、校長の意思決定に対し直接影響を及ぼすものではない点などで、学校運営協議会と異なる。
	学校関係者評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法施行規則の改正(平成19年)で、学校の学校運営状況に対する自己評価結果を踏まえた保護者等の学校関係者による評価の実施が努力義務化された。 学校運営協議会の下部組織として、学校関係者評価を行う組織を設けているケースもある。
保護者・地域住民が、学校を支援する仕組み	学校支援地域本部	<ul style="list-style-type: none"> 学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域住民等のボランティアが協力する仕組み。法令上に役割や権限の規定はない。 校長や教育委員会に対して意見を述べるなど、学校運営そのものに参画することは、役割として想定されていない。 複数の学校に対し1つの本部が置かれるケース、1つの学校に1つの本部が置かれるケースがある。 コミュニティ・スクールの多くでは、学校運営協議会の下に学校を支援する実働組織を置いている。
	放課後子ども教室事業	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域住民等の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等を推進する。 学校の余裕教室等を活用して、「放課後児童健全育成事業【厚生労働省】」と一体的・連携して事業を実施する事例も多い。(共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法))

3-2 「子どもたちに確かな学力を」の現状、課題

(「平成 24 年度宇治市教育の重点」「平成 23 年度事業の評価」から)

基礎・基本の徹底と確かな学力の向上

【取組の概況】

児童生徒が基礎学力を身につけるための指導として、小学校では指導員を活用して全校児童を対象に少人数指導や個別指導、補習授業等を実施している。中学校では指導員を活用して全校生徒を対象にした授業支援とともに、希望者を対象とした補習授業やテスト前の学習相談会などを実施している。

教員自身によるテーマ別研究を行い、教員の学習指導力量の向上とともに独自教材や指導計画の作成などに取組、研究成果を市全体の学校教育に活かす仕組みを構築している。

こうした系統的・継続的な取組は、本市独自の「義務教育 9 年間の円滑な接続に配慮した『義務教育 9 年間を見通すことのできる』年間指導計画(宇治スタンダード)」に基づいて行われているものである。その主な内容は以下のとおり。

前期(4年間)・中期(3年間)・後期(2年間)のまとまりによる指導

小学校と中学校の教職員の相互連携による指導の充実(教科連携教員の活用、小学校と中学校の教職員がチームティーチングなど)

小学校高学年での教科担当制の実施(学級担任間での交換授業や小中連携加配教員等による専科指導など)

小学生と中学生との交流活動・合同活動の充実(中学校ブロックにおける小学校間、小学校と中学校間での授業や学校行事など)

基礎基本の徹底を図る「いしずえ学習」の実施(学校ごとに朝学習の時間、放課後、夏休み期間中などを活用して、家庭学習と関連付けながら学びの習慣を身に付けさせる学力充実の取組)

「総合的な学習の時間」の再編による「宇治学」の実施(各中学校ブロックにおける取組)

読書活動の推進(各校独自の「読書活動推進計画」、読書意欲の向上や読書習慣の形成、学校図書館の機能充実など)

【今後の検討課題】

平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果からみると、本市小学校 6 年生国語及び算数の主として知識、主として活用、さらに理科の平均正答率すべてにおいて、全国公立平均正答率以上との結果を得ている。

一方、本市中学校 3 年生国語及び数学の主として知識、主として活用、さらに理科の平均正答率すべてにおいては、全国公立平均正答率以下との結果が出ており、小学校から中学校に移行する際の学習指導の在り方に課題があるといえる。

こうした結果を踏まえて導入したのが、今年度から本格的に始めた年間指導計画(宇治スタンダード)である。この成果の検証を行いながら、児童生徒一人ひとりに応じたよりきめ細かな指導の充実、各学校で児童生徒支援加配や学びアドバイザーを中心とする組織的な取組、さらには家庭学習支援策の改善などを進める必要がある。

また、教員の学習指導力向上のための自己研鑽を奨励するとともに、その一方で、教職員にかかる負担の軽減も検討しなければならない。

(特別支援教育)

【取組の概況】

本市では、平成 24 年度は小学校 20 校(36 学級)、中学校 10 校(18 学級)に特別支援学級を設置し、児童生徒の発達促進と学力充実のための特別支援教育を行っている。

通常の学級で授業を受けている児童生徒の中にも、発達障害や学習障害などにより、特別な教育的支援を必要とする児童生徒がいる。文科省の全国調査では通常学級に約 6%在籍しているとされ、本市においても国とほぼ同様の傾向にある。各校においては、いきいき学級支援員を活用するとともに、特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育体制ができ、当該児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画等に基づく組織的で継続的な指導を実施することができるようになってきた。

こうした取組を含め、発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な教育的支援を行う特別支援教育の主な内容は以下のとおり。

特別支援学級及び通級指導教室における個別の指導計画による個に応じた指導

障害のある児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応(特別支援教育コーディネーターの活用、個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画の活用及び支援方法の工夫改善)

相談を重視した就・修学指導と進路指導の充実(保育所、幼稚園、各学校、宇治支援学校など関係諸機関との連携強化、教職員の研修など)

障害のある人についての正しい理解と認識を深める理解教育の指導計画の確立

社会性や好ましい人間関係の育成を目指す、交流及び共同学習を計画的・継続的に実施する

発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた具体的支援に関する研修

【今後の検討課題】

本市における特別支援教育は、市内の京都府立宇治支援学校とも連携しながら、市内各校において特別支援コーディネーターを中心にきめ細かな支援体制が構築されている。

今後、児童生徒や保護者のニーズが多様化することが見込まれる中で、発達障害児に対する支援が喫緊の課題となる。そのため、市教育委員会としては、就学前からの状況把握や個別指導の充実、幼稚園や保育所(園)等と小学校との連携についての検討、教育・福祉・生活など関連領域との効果的な連携を含めた連続性のある支援体制の強化を進める必要がある。

また、市内の京都府立宇治支援学校との一層の連携も不可欠である。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 少人数によるきめ細かな指導の充実、イ 授業や指導内容・指導方法の工夫・改善		
基礎学力課題支援	<p>小学校においては、指導員を活用して全校児童を対象に、少人数指導や個別指導、補習授業等を実施した。</p> <p>中学校においては、指導員を活用して全校生徒を対象にした授業支援とともに、希望者を対象とした補習授業やテスト前の学習相談</p>	<p>より一層のきめ細かな個に応じた指導の充実に加え、家庭支援の方策の検討が必要である。</p> <p>各学校では、児童生徒支援加配や学びアドバイザー</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>会などを実施した。</p> <p>指導方法や指導機会の方策について各小・中学校へ啓発するとともに、児童生徒の学力の充実、希望進路の実現に向けて、教材・参考図書の配布等を行った。</p> <p>通信制を含む高等学校進学率は99.2%であった。</p> <p>京都府における平成23年3月卒業中学生の通信制を含む高等学校進学率は99%であり、一定、本年度の本市における進学率は、平成24年3月卒業中学生の京都府進学率を上回っていると考えられる。(平成24年3月卒業中学生の京都府進学率は未確定)</p>	<p>一を中心に校内体制による組織的な取組を進めるとともに、保育所や青少年センター等地域関係機関との連携強化の方策を図る必要がある。</p> <p>該当学校の実践を市立小・中学校へ啓発する方法をさらに検討することも必要である。</p>
教育研究	<p>教員自身によるテーマ別研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「宇治学研部」...小中一貫教育に資する総合的な学習の時間の在り方について研究 ● 「学力充実研部」...小・中学校の学力充実・向上に関する研究 ● 「外国語活動研部」...小中一貫教育に資する外国語活動の在り方について研究 ● 「道徳教育研部」...道徳的価値の舞面的自覚を促す指導方法に関する研究 ● 「情報教育研部」...教科指導における効果的ICT活用に係る研究 <p>「外国語活動研部」、「道徳教育研部」、「情報教育研部」については、年2回の授業公開を実施し、多くの教員が参加して自校の教育実践につなぐことができた。</p> <p>「宇治学研部」、「学力充実研部」については、独自教材や指導計画を作成し、ホームページにアップロードして、各学校で利用することができるようにした。</p>	<p>研究員自身が教員であり、日常業務を抱える中で、研究内容を深めれば深めるほど負担がかかる。</p> <p>今後、研究内容を実践的研究にするなど、研究員の日常活動を基盤にして負担軽減を図る必要がある。</p>
小・中学校特別支援教育	<p>小学校19校36学級、中学校9校15学級の特別支援学級を設置し、児童生徒の発達促進と学力充実に努めるとともに、就学奨励費の支給を実施した。</p> <p>就学奨励費の支給や物品の購入などにより、保護者の経済的負担の軽減を図るととも</p>	<p>支援体制の整備及び幼稚園や保育所(園)等との就学前の連携などに課題。</p> <p>就学前からの状況把握や個別の指導の充実について検討を行い、関係機関</p>

事業名	現状・効果	課題
	に、特別な支援を必要とする児童生徒の教育機会を確保することができた。	との連携を含め、総合的な支援体制の構築を視野に入れ、継続実施する。
いきいき学級支援員設置	<p>特別支援教育を推進する上で、発達障害者に対する支援が喫緊の課題となっている。</p> <p>市内各校においては、いきいき学級支援員を活用する中で特別支援コーディネーターがフリーで各教室の状況を把握したり、個別面談を行ったりすることができた。</p> <p>そうした中で特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育推進体制を確立することができ、当該児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画等に基づく組織的で継続的な指導を実施することができるようになってきた。当該児童生徒の個別の指導計画は664名（作成率63%）を作成した。</p>	<p>個別の指導計画作成率を80%にするとともに、進路実現に向けた取組を行い、全員の希望進路を実現する必要がある。</p>

社会の変化に対応できる教育の推進

【取組の概況】

国際理解教育は、国際社会に主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、人権尊重の精神を基盤にして、我が国の文化と伝統などを尊重するとともに、諸外国の文化や伝統を理解し尊重する態度を育成する。本市では英語指導助手（AET）10名体制を整え、幼稚園、小学校5・6年生、中学校に派遣している。教員とAETが協働して指導を行うことにより、児童生徒の関心を高めることができたと考える。主な取組は以下のとおり。

AET等を活用し、外国の人々とのコミュニケーション能力の育成

我が国の国旗と国歌を尊重する態度、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度の育成

教職員研修の充実（国際理解教育研修の計画的・系統的な実施）

地域の人材の活用、「中国帰国センター校制度」の活用

環境教育は、人間と環境との関わりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的かつ積極的に行動する実践的態度や能力を育成する。主な取組は以下のとおり。

「学校版環境ISO」の取組

地域のクリーン運動などの取組への積極的な参加。

宇治市総合野外活動センター等の活用。

情報教育は、児童生徒の発達段階に応じ、「情報活用能力」（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度）を育成する。主な取組は以下のとおり。

教育活動全体を通じて情報活用能力の育成

学校の情報化の推進

教職員研修の充実（全教員のICT活用指導力の向上、個人情報の厳正な取扱い及び管理の徹底）

【今後の検討課題】

本市では当該教科に関する教員自身によるテーマ別研究をはじめ、ニーズに応じた多様な講座（一般研修、専門研修、情報教育研修）に多くの教職員が受講し、自校の教育実践につなげている。

今後は、研究や講座の内容充実とともに、研究内容を深めれば深めるほど教員自身への負担もかかることから、何らかの負担軽減策も必要となる。

また、児童生徒の理解度・習熟度を常に把握しながら、国際理解教育では会話を重視した指導に転換するため、英語指導助手設置（AET）の一層の活用を図る必要がある。環境教育では各園・学校の地域特性を活かした実践的な教育の創意工夫、情報教育では学校全体の情報化及び教員自身のICT活用指導力の向上を進める必要がある。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 国際理解教育の推進、イ 環境教育の推進、ウ 情報教育の推進		
教育研究	<p>教員自身によるテーマ別研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「宇治学研究部」…小中一貫教育に資する総合的な学習の時間の在り方について研究 ● 「学力充実研究部」…小・中学校の学力充実・向上に関する研究 ● 「外国語活動研究部」…小中一貫教育に資する外国語活動の在り方について研究 ● 「道德教育研究部」…道德的価値の舞面的自覚を促す指導方法に関する研究 ● 「情報教育研究部」…教科指導における効果的ICT活用に係る研究 <p>「外国語活動研究部」、「道德教育研究部」、「情報教育研究部」については、年2回の授業公開を実施し、多くの教員が参加して自校の教育実践につなぐことができた。</p> <p>「宇治学研究部」、「学力充実研究部」については、独自教材や指導計画を作成し、ホームページにアップロードして、各学校で活用することができるようにした。</p>	<p>研究員自身が教員であり、日常業務を抱える中で、研究内容を深めれば深めるほど負担がかかる。</p> <p>今後、研究内容を実践的研究にするなど、研究員の日常活動を基盤にして負担軽減を図る必要がある。</p>
講座等開催	<p>一般研修、専門研修、情報教育研修の各講座を開催し、延べ1,000名を超える教職員が受講した。</p> <p>各講座終了後の受講報告書から、時代のニーズに応じ、本市の教育課題に関する研修を深め、教職員の資質能力及び指導力の向上を</p>	<p>情報教育研修講座は、操作研修から授業活用研修に移行する必要がある。</p> <p>大量退職、大量採用の時代を迎え、若手教員の研修とともに、中堅教員育成の</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>図ることができた。</p>	<p>ための講座が必要である。 評価方法は、受講者に4段階評価を実施する必要がある。</p>
<p>英語指導助手設置 (AET)</p>	<p>小学校5・6年に延べ627日、中学校に延べ728日のAET派遣を行う。時間数目標は小学校では達成、中学校では未達成であった。 教員とともにネイティブの指導者が協働して指導を行うことにより、児童生徒の関心を高めることができたと考える。 また、ネイティブの指導者を活用して、毎日の全校英語放送や運動会の英語アナウンスなども行われ、積極的な活用が図られた。 新学習指導要領において、中学校では週当たり1時間の授業増、小学校では外国語活動の実施が必須となり、より一層会話を重視した指導への転換が必要となる。</p>	<p>年間通じて10名体制を整え、小学校5・6年生では2週に1回、中学校においては1週に1回、ネイティブの指導者の授業を受けるという目標達成を目指す。 AETを授業以外に活用を図る取組を考えることも必要である。</p>
<p>学校版環境ISO実施事業</p>	<p>各幼稚園、小・中学校において、園・校内の緑化活動や、ごみの分別、ペットボトルのエコキャップ回収運動、節電・節水など、環境に配慮した学習や活動を実施した。 幼稚園や学校の生活の中で、環境活動に関する行動を促し、環境教育を進めることができた。</p>	<p>各幼稚園、小・中学校のより自主的な活動を促進し、特色ある取組の実施の仕方や環境意識を啓発できるよう検討し、継続実施する。</p>
<p>小・中学校「総合的な学習の時間」推進</p>	<p>小学校で食や環境保護、中学校で国際（異文化）理解や職場体験などに社会人講師等を活用。従来の授業とは異なる学習を行うことができ、幅広い教育ができています。</p>	<p>より多様な分野の学習機会の提供に努める必要がある。</p>
<p>教育情報ネットワークシステム環境整備事業</p>	<p>実践校2校で教育情報ネットワークの整備及び全教職員に端末を配備した。 その検証から全校全教職員に配備する上で、必要となる対策を検討することができた。</p>	<p>事業の目標である学校情報資源の安全対策が早急に講じることができるよう、全校全教職員の配備を目指す必要がある。</p>
<p>小・中学校教材充実</p>	<p>小・中学校の一般教材備品、理科教育振興備品などの充実を図り、教育環境の整備に努めた。</p>	<p>多様化する学校現場のニーズに合わせ、各校の特色を活かした教材整備の充実に継続する必要がある。</p>

社会の変化に対応できるシステムの構築

【取組の概況】

平成 19 年 11 月に「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向～NEXUSプラン～」を策定し、平成 24 年度から全ての小学校と中学校において小中一貫教育を全面实施している。

また、系統的・継続的な学習指導に向けて、「義務教育 9 年間の円滑な接続に配慮した『義務教育 9 年間を見通すことのできる』年間指導計画（宇治スタンダード）」を作成し、全中学校ブロックに小中一貫教育推進のための市費教員（後補充教員・教科連携教員）を配置するなど、中学校ブロック毎の学校運営体制や指導体制を構築した。なお、平成 24 年度に開校した小中一貫校「宇治黄檗学園」の建設により、宇治小学校の分散進学は解消した。

一方、学校教育の充実として「学社連携」を進めている。具体的には大学との協定締結、大学（院）生による児童生徒の相談支援や不登校児童生徒への対応の実施、市民ボランティアの協力による放課後子ども教室の実施、小・中学校「総合的な学習の時間」における学校教育と社会教育との連動などを実践している。

【今後の検討課題】

より良い教育環境を目指し、平成 24 年度から小中一貫教育が全面的にスタートした。

この小中一貫教育の成果と課題を常に検証し、より効果的な取組が進められるよう、継続的に見直していく必要がある。また、小中一貫教育を進める中で分散進学によって生じる課題を明確にし、分散進学の是正を図っていく。

少子化や家庭環境の変化などに対応するため、より一層の学社連携を進める必要がある。そのため、直面する諸課題を整理し、優先順位を付けながら、改善を進める。そして、こうした取組においても学校・保護者・地域で連携・協力していく必要がある。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 校種間連携による教育の推進		
小中一貫教育推進 （中学校ブロックにおける学校運営体制や指導体制）	<p>全中学校ブロックに小中一貫教育推進のための市費教員（後補充教員・教科連携教員）の配置を行い、小中一貫教育「全面試行」を実施した。</p> <p>宇治市小中一貫教育推進協議会において、各中学校ブロックの取組等の視察、取組全般の進行管理を行った。</p> <p>宇治市の小中一貫教育やその取組等を紹介した「宇治市の小中一貫教育だより」等の広報紙発行、「宇治市小中一貫教育フォーラム」（11月5日開催）などによる啓発に努めた。</p> <p>宇治小学校の建て替えに伴い、小中一貫校を整備、宇治市 10 番目の中学校として黄檗中</p>	<p>「全面实施」以降も、引き続き小中一貫教育の成果と課題を常に検証し、より効果的な取組が進められるよう見直していく。</p> <p>分散進学の是正については、小中一貫教育を進めて行く中で分散進学によって生じる課題を明確にし、試行的な取組も行いながら具体的な方策を検討する。</p> <p>最終的には現在進めて</p>

	<p>学校を平成 24 年 4 月 1 日に開校し、小中一貫教育「全面実施」に繋がる取組を行った。この開校に伴い、宇治小学校の分散進学は解消した。</p>	<p>いる小中一貫教育の成果が広く市民に理解が得られた段階で全面的に実施していく。</p>
<p>イ 大学・企業等との連携</p>		
<p>心と学びのパートナー 派遣事業費</p>	<p>臨床心理専攻の大学院生などを 9 中学校に相談員として派遣し、中学校の教職員と連携しながら、学校内で相談活動を実施。</p> <p>週 1 回定期的に対象生徒と会う中で、生徒の精神面での安定、心の回復や成長を促すことができた。</p>	<p>拡充が課題だが、1 校当たり年間 280 時間、1 週間当たり 8 時間分の予算配分では、生徒の登校日すべてに十分な対応ができない。</p>
<p>メンタルフレンド派遣 事業</p>	<p>臨床心理専攻のボランティア学生（h23 は 8 名）が家庭訪問し、相談活動を通じて学校復帰を支援。</p> <p>派遣家庭 6 人中 3 人が学校に復帰した。</p>	<p>不登校にいたる心理面だけでなく様々な要因を分析する専門知識の向上が課題。</p>
<p>ウ 学校教育と社会教育の連携</p>		
<p>小・中学校「総合的な学習の時間」推進</p>	<p>小学校で食や環境保護、中学校で国際（異文化）理解や職場体験などに社会人講師等を活用。</p> <p>従来の授業とは異なる学習を行うことができ、幅広い教育ができています。</p>	<p>より多様な分野の学習機会の提供に努める必要がある。</p>

参考 国の第2期教育振興基本計画（平成24年8月パブリックコメント案）

「成果目標1（「生きる力」の確実な育成）」の抜粋。

「生きる力」とは、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力

「確かな学力」とは、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度

【成果指標】

PISAの平均得点で調査国中トップレベルにする。

あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。過去の全国学力・学習状況調査等との同一問題における正答率の増加、無解答率の減少

児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善

幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加

「成果目標3（生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得）」の抜粋。

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力（例：思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など）を生涯を通じて身に付けられるようにする。このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

【成果指標】

体験活動・読書活動の実施状況等の改善

- ・体験活動を行う児童生徒等の数の増加
- ・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加
- ・市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加

3-3 「子どもたちに豊かな心を」の現状、課題

(「平成 24 年度宇治市教育の重点」「平成 23 年度事業の評価」から)

「心の教育」の推進と人権意識の高揚

【取組の概況】

教員自身によるテーマ別研究の中で「道德教育研究部」を立ち上げ、道徳的価値の自覚を促す指導方法に関する研究を行っている。

人権教育は、一人ひとりを大切にされた教育の推進とともに、様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎、人権尊重の態度や実践力を培う。主な取組は以下のとおり。

同和問題を人権問題の重要な柱として位置付けた人権教育推進計画の作成

教育の機会均等、個々の課題に即したきめ細かな進路指導の推進

教職員自身の人権感覚の高揚を図る

道德教育は、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の要として道徳の実践力を育成する。主な取組は以下のとおり。

社会奉仕体験活動や自然体験活動などの豊かな体験活動、豊かな心を育てる読書活動の実施

道徳の時間における多様な読み物資料を生かした指導、家庭や地域社会との連携を図った指導などの実施

各教科等と関連をもたせた総合単元的な道徳学習などの実施

道德教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育の展開

生徒指導は、生徒指導研究として教職員に対する研修助成や事例研究セミナーなどを開催するなど、児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、個々の課題の解決を図るとともに、自らの課題を解決する意欲と実践力を育成するよう努めている。主な取組は以下のとおり。

児童生徒と教職員相互の信頼関係に基づく人間関係の育成

「生徒指導ハンドブック(宇治市教育委員会)」を活用し、生徒指導体制の充実に努める

校種間、学校間の連携を強化し、不登校や問題行動など、とりわけ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。

家庭、地域社会、関係機関との連携強化

本市では、全国的に不登校生徒が増加傾向にある中、学校に行きたくとも行けないような児童生徒の個々の状況に応じた適切な支援を組織的・計画的に推進するため、小学校 3 年～中学校 3 年までの不登校児童生徒を適応指導教室(Ujiふれあい教室。平成 6 年 7 月 1 日開設)で受け入れ、学校生活や社会生活に適應できるよう指導・援助を行っている。

平成 23 年度の不登校児童生徒数は、下表のとおり、前年度比でほぼ横ばいとなっている。なお、本市では子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を平成 22 年度に設置し、ノート、ひきこもり、不登校などに対応する体制強化を図っている。また、不登校児童生徒の「ふれあい宿泊キャンプ」の実施も実施している。

不登校	不登校を理由に年間 30 日以上欠席	小学校	43 人	前年比増減なし
		中学校	170 人	前年比 4 人減

【今後の検討課題】

9年間を見通した小中一貫教育を進める中で、児童生徒の理解度・習熟度を常に把握しながら、それぞれの学習指導・生徒指導についての課題を明らかにし、改善していく必要がある。

その取組の基礎として、児童生徒・家庭と教職員相互の信頼関係の構築が不可欠であることから、テーマ別研究や講座開催により教員の学習指導力・生徒指導力両面の向上を図るとともに、中学校ブロック毎の指導体制の強化、専門機関を含めた多様な学社連携を一層進め、学校や地域全体で「心の教育」に取り組んでいく必要がある。

また、適応指導教室（Ujiふれあい教室）の継続とともに、フリースクールなど新たな選択肢に対する市の考え方も整理しておく必要がある。（日本でフリースクールは「不登校の子どもが通う非学校的な施設」の意味で用いられる。府内には府教育委員会認定フリースクールを含めて4か所ある）

【平成23年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 人権教育の推進	イ 道徳の時間の充実	
教育研究	<p>教員自身によるテーマ別研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「宇治学研究部」…小中一貫教育に資する総合的な学習の時間の在り方について研究 ● 「学力充実研究部」…小・中学校の学力充実・向上に関する研究 ● 「外国語活動研究部」…小中一貫教育に資する外国語活動の在り方について研究 ● 「道徳教育研究部」…道徳的価値の内面的な自覚を促す指導方法に関する研究 ● 「情報教育研究部」…教科指導における効果的ICT活用に係る研究 <p>「外国語活動研究部」、「道徳教育研究部」、「情報教育研究部」については、年2回の授業公開を実施し、多くの教員が参加して自校の教育実践につなぐことができた。</p> <p>「宇治学研究部」、「学力充実研究部」については、独自教材や指導計画を作成し、ホームページにアップロードして、各学校で使うことができるようにした。</p>	<p>研究員自身が教員であり、日常業務を抱える中で、研究内容を深めれば深めるほど負担がかかる。</p> <p>今後、研究内容を実践的研究にするなど、研究員の日常活動を基盤にして負担軽減を図る必要がある。</p>
講座等開催	<p>一般研修、専門研修、情報教育研修を開催し、延べ1,000名を超える教職員が受講した。</p> <p>各講座終了後の受講報告書から、時代のニーズに応じ、本市の教育課題に関する研修を深め、教職員の資質能力及び指導力の向上を</p>	<p>情報教育研修講座は、操作研修から授業活用研修に移行する必要がある。</p> <p>大量退職、大量採用の時代を迎え、若手教員の研修</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>図ることができた。</p>	<p>とともに、中堅教員育成のための講座が必要である。</p> <p>評価方法は、受講者に4段階評価を実施する必要がある。</p>
<p>生徒指導研究推進</p>	<p>教職員に対する研修助成や事例研究セミナーなどの開催、保護者に対する啓発、不登校児童生徒の「ふれあい宿泊キャンプ」を実施した。</p> <p>教員の指導力向上が図られ、よりの確な生徒指導が実施できた。</p>	<p>問題行動の低年齢化、新たなタイプの問題行動や不登校に対応するため、指導・相談体制の確保、専門家による相談体制の確保・充実、教員の指導力向上が課題。</p>
<p>適応指導教室</p>	<p>小学校3年～中学校3年までの不登校児童生徒を適応指導教室（Ujiふれあい教室）で受け入れ、学校生活や社会生活に適応できるよう指導・援助を行う。</p> <p>平成23年度在籍の中学生全員が希望する進路の実現を果たす。学校に復帰できた児童生徒もいる。</p>	<p>軽度発達障害を起因とした人間関係の不調から二次的な不登校に陥るケースがある。</p> <p>対応困難なケースもある。</p>
<p>心と学びのパートナー派遣事業費</p>	<p>臨床心理専攻の大学院生などを9中学校に相談員として派遣し、中学校の教職員と連携しながら、学校内で相談活動を実施。</p> <p>週1回定期的に対象生徒と会う中で、生徒の精神面での安定、心の回復や成長を促すことができた。</p>	<p>拡充が課題だが、1校当たり年間280時間、1週間当たり8時間分の予算配分では、生徒の登校日すべてに十分な対応ができない。</p>
<p>メンタルフレンド派遣事業</p>	<p>臨床心理専攻のボランティア学生（h23は8名）が家庭訪問し、相談活動を通じて学校復帰を支援。</p> <p>派遣家庭6人中3人が学校に復帰した。</p>	<p>不登校にいたる心理面だけでなく様々な要因を分析する専門知識の向上が課題。</p>
<p>中学生の主張大会</p>	<p>中学生が考え、悩み、求めていることを発表し、青少年に対する理解と認識を深める第30回宇治市「中学生の主張」大会を開催、780人が参加した。（前年390人）</p> <p>中学生が考えていることを多数の聴衆の前で訴えかける場として定着している。参加した市民からも有意義との評価を得た。</p>	<p>思春期が始まる小学校5～6年生が年齢に近い中学生の考えや体験を聞くことが児童の成長につながる。</p> <p>小学校6年生の参加者増加が課題。</p>
<p>青少年健全育成推進</p>	<p>宇治市青少年健全育成協議会との共催で、小学5・6年生対象にジュニアリーダー養成の体験学習（夏休みジュニアリーダー養成学習</p>	<p>ジュニアリーダー参加者の増加、地域や学校でのジュニアリーダーの活動</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>会)の実施。</p> <p>参加小学生6年生25名のうち、中学入学後12名がジュニアリーダー会に加入した。</p>	<p>領域の拡大が課題。</p>
<p>青少年電話相談 (宇治青少年こころの電話)</p>	<p>年間相談件数は697件+無言電話539件=1,236件。電話で会話ができただ人にとっては「聞いてもらえた」という満足感、無言電話についてもつながっている感覚を提供できたと考えられる。</p> <p>いじめ等の問題行動が頻発する中、電話相談は重要な役割を果たしている。また、近年は保護者や成人の相談も多い。</p>	<p>京都府等の様々な相談窓口との役割分担など、運営手法の改善・効率化が課題。</p>
<p>宇治市青少年健全育成協議会</p>	<p>市内のほぼ全域に「地域青少協」結成し、関係組織と連携を深めつつ、きめ細やかな健全育成諸活動を推進。</p> <p>青少年健全育成推進大会を開催し、功労者表彰を実施している。</p> <p>(社)京都府青少年育成協会に加盟し、広域活動を行っている。</p>	<p>地域活動を支える人材として、ジュニアリーダーの育成のほか、地域活動を支える人材の増加</p>
<p>少年補導活動</p>	<p>小学校区を単位として116人を補導委員に委嘱し、地域の青少年非行防止活動を推進した。</p> <p>補導活動やパネル展、街頭啓発活動、地域懇談会、社会環境調査・浄化活動など、年間を通じて活動を行った。</p>	<p>いじめ、ナイフ等の携帯、シンナー・覚醒剤等薬物乱用に対応するため、家庭や学校、警察等と一層連携することが課題。</p>
<p>青少年育成の「ネットワーク」の推進</p>	<p>少補・連P・学校の地域懇談会を開催、地域・学校の活動状況などの事例交流を行う。</p>	<p>一般市民の参加者の増加が課題。</p>

参考 国の第2期教育振興基本計画（平成24年8月パブリックコメント案）

「成果目標1（「生きる力」の確実な育成）」の抜粋。

（豊かな心）豊かな情操や、他者、社会、自然・環境とかかわり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子どもを育てる。

【成果指標】

自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上

- ・学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加
- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加
- ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- ・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など

（健やかな体）今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う。

【成果指標】

今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実にする。

学校における健康教育・健康管理の推進

- ・健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加
- ・学校保健委員会を設置する学校の割合の増加
- ・朝食を欠食する子どもの割合の減少
- ・学校給食における地場産物を使用する割合の増加

「成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）」の抜粋。

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、国際人権規約に基づき、能力と意欲を有するすべての者が高等教育を受けられるようにする。これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

【成果指標】

<主として初等中等教育関係>

家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善

いじめ、不登校、高校中退者の状況改善（いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高校中退者数の割合の減少など）

社会体験活動やボランティア活動の推進

【取組の概況】

地域における自然体験活動やボランティア活動などの社会的体験活動を通して、ものの考え方、人との接し方や協力の仕方、働くことの厳しさや大切さを体験し、「豊かな心」を育成する。

主な取組として、小・中学校「総合的な学習の時間」において、宇治市内の史跡等をテーマとする教科横断的学習や「KYO 発見 仕事・文化体験活動推進事業」によるキャリア教育・職場体験学習、学校施設の地域開放、小学5・6年生対象にジュニアリーダー養成の体験学習などを行っている。

【今後の検討課題】

教育活動全般において児童生徒の「豊かな心」の成長を確かめながら、9年間を見通した小中一貫教育を進める中でより効果的な取組が進められるよう、その成果と課題を常に検証し、継続的に見直す必要がある。

多様な職場体験をはじめとする社会体験活動やボランティア活動の機会拡大にあたっては、より多くの市民や企業などの協力が必要なことから、中学校ブロック毎にそれぞれの地域特性を活かした学社連携を一層進めていく必要がある。

【平成23年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 職場体験学習の充実、イ 地域との関わりを深める教育の推進		
小・中学校「総合的な学習の時間」推進	小学校で食や環境保護、中学校で国際（異文化）理解や職場体験などに社会人講師等を活用。 従来の授業とは異なる学習を行うことができ、幅広い教育ができています。	より多様な分野の学習機会の提供に努める必要がある。
中学生の主張大会	中学生が考え、悩み、求めていることを発表し、青少年に対する理解と認識を深める第30回宇治市「中学生の主張」大会を開催、780人が参加した。（前年390人） 中学生が考えていることを多数の聴衆の前で訴えかける場として定着している。参加した市民からも有意義との評価を得た。	思春期が始まる小学校5～6年生が年齢に近い中学生の考えや体験を聞くことが児童の成長につながる。 小学校6年生の参加者増加が課題。
青少年健全育成推進	宇治市青少年健全育成協議会との共催で、小学5・6年生対象にジュニアリーダー養成の体験学習（夏休みジュニアリーダー養成学習会）の実施。 参加小学生6年生25名のうち、中学入学後12名がジュニアリーダー会に加入した。	ジュニアリーダー参加者の増加、地域や学校でのジュニアリーダーの活動領域の拡大が課題。
学校施設の地域開放	学校・PTA・開放運営委員会主催の「西宇治フェスタ」を開催、地域開放型教室を利用している市民サークルに加え、生徒や教職	登録団体の減少及び利用者の固定化を改善するため、新たな利用者の開拓

事業名	現状・効果	課題
	<p>員の出演等により、参加者は増加。</p> <p>地域住民のニーズに応じた特別教室の開放や「西宇治フェスタ」の開催により、地域から市全体への情報発信の機会として、学校施設が役立っている。</p>	<p>が必要。</p>

参考 国の第2期教育振興基本計画（平成24年8月パブリックコメント案）

「成果目標4（社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等）」の抜粋。

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられるようにする。このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

【成果指標】

児童生徒の進路に向けた意識の向上

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- ・教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加

<キャリア教育・職業教育の充実等>

- ・中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善

文化・芸術の振興（文化や伝統を活かした教育）

【取組の概況】

児童生徒の豊かな感性と生涯にわたって芸術を愛好する心を育み、伝統文化の継承・発展、新しい芸術文化の創造を目指す活動の推進と充実により、創造性に富む情操豊かな人間を育成する。主な取組は以下のとおり。

各種の芸術文化活動や発表会などへの積極的な参加

身近にある文化財や歴史的資料の教材化に努め、「ふるさと宇治」についての積極的な学習

授業や部活動などにおいて、優れた地域の芸術家や、芸術文化活動の指導者、文化財保護に携わる関係者などと教職員が協力して指導を行う

【今後の検討課題】

9年間を見通した小中一貫教育を進める中で、小学生と中学生が行う文化芸術に係る学校行事や特別活動の交流、さらには合同開催などの実施を検討する必要がある。

また、「宇治学」の実施に際して、社会人講師や市内にある文化財、歴史的資料、出前講座等の活用を積極的に図る必要がある。

体育・スポーツ活動

【取組の概況】

児童生徒の健全な心身の発達を促し、豊かな人間性を培い、明るく豊かで生きがいある生活を営むため、生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育成する。主な取組は以下のとおり。

教育活動全体を通じて豊かで楽しい運動経験を通じた体力づくりの工夫に努める

「新体力テスト」等の結果をもとに、積極的に自己の体力・運動能力の向上に取り組めるよう指導と援助を行う

小学校における体育クラブや中学校における運動部活動の充実、家庭・校種間・地域のスポーツクラブ・競技団体等との連携による競技力の向上

【今後の検討課題】

よりよい体づくりの観点から、学校と家庭とが連携を強め、家庭や地域で運動習慣の定着や体力づくりの取組を一層進める必要がある。

また、小学校における体育クラブや中学校における運動部活動を充実させるため、地域における人材活用を積極的に行う必要がある。

健康安全教育

【取組の概況】

児童生徒が健康・安全で活力のある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。主な取組は以下のとおり。

保健教育と保健管理の充実（健康診断、環境衛生検査、保健教育及び教職員研修等に関する学校保健計画の策定・実施など）

指導内容の充実（喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、感染症や生活習慣病、アレルギー疾患など健康課題への対応、エイズに関する指導を含む性教育など）

安全教育と安全管理の充実（自ら安全な行動や危険な環境の改善を行う能力と態度の育成など）

学校安全管理体制の確立（自校（園）の「学校（園）安全対策マニュアル」を検証・改善、学校安全計画の策定・実施、地域ぐるみで子どもを守る取組の充実など）

食に関する指導の推進と衛生管理の徹底（食に関する指導計画の策定・実施、家庭・地域と連携した望ましい食習慣の形成など）

【今後の検討課題】

東日本大震災や児童生徒を巻き込んだ事件・事故を教訓として、自ら安全な行動や危険な環境の改善を行う能力と態度を育てる安全教育の拡充を図っているが、今後も一層の取組が必要となる。

また、学校保健安全法に基づく幼稚園、小・中学校の保健管理活動、食に関する指導を計画的に進めながら、園児・児童生徒の規則正しい生活リズムと望ましい食習慣の基礎を形成するよう、家庭・学校・地域が連携を強めていくことが特に必要となる。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
幼稚園、小・中学校保健管理	<p>幼稚園・小学校・中学校での内科・耳鼻科・眼科・歯科の定期健診及び新小学 1 年生を対象とした就学時健診を実施した。</p> <p>平成 23 年度より就学時健診において、眼科検診を追加実施した。心臓・結核検診、検尿・検便、プール・飲料水水質検査などの各種検査を計画的に実施した。また、学校管理下の事故災害保険給付について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に基づく支払事務を行った。</p> <p>通学路安全対策としての登校旗、電柱巻き付け標識の購入配布及び通学路草刈・清掃等を行った。また、保健室の備品整備を行い、保健管理の充実に努めた。</p> <p>学校保健安全法に基づく各種事業を継続的に実施することにより、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、児童生徒</p>	<p>平成 24 年 4 月 23 日に発生した亀岡市で集団登校中の児童の列へ車が突入し、死傷者 10 名を出す痛ましい交通事故が発生した。</p> <p>宇治市においても、登下校時における児童生徒の安全確保の充実に向けたハード・ソフト両面からの取組の推進に向け、積極的に調整を進める必要がある。</p>

事業名	現状・効果	課題
	の健康保持の増進、安全確保に努めた。	
小学校歯科治療助成事業	<p>小学校1年生の歯科処置に要する自己負担分について助成を行った。</p> <p>歯科処置に要する費用の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を行うとともに、歯科治療を促進した。</p>	<p>乳歯から永久歯への転換期にある小学生の時期における歯科治療の促進は重要である。</p> <p>併せて、う歯予防対策を行い、う歯保有率の低下に努める必要がある。</p>
フッ化物洗口事業	<p>平成23年度2学期から、宇治市立全小学校・全学年児童の希望者を対象にフッ素化合物水溶液によるフッ化物洗口（うがい）を実施した。事業実施児童数は9,813人、事業実施率は約90%であり、各校の平均実施回数は13回であった。</p> <p>う歯予防効果の高いフッ化物洗口の実施により、児童の健全な発育の推進に努めた。フッ化物洗口は継続的に実施することで、う歯予防効果が高まることから、引き続き実施することでう歯保有率が減少する見通しである。</p>	<p>フッ化物洗口は継続実施することにより、う歯予防効果が高まる事業であり、引き続き実施した上で、児童のう歯保有率の推移を長期的に確認する必要がある。</p> <p>さらに、歯科治療の促進やその他各種う歯予防対策を行い、う歯保有率の低下に努める必要がある。</p>
給食・調理環境充実（管理運営分）	<p>平成23年4月から西小倉小学校において新たに給食調理業務の委託を行い、計13校で自校民間調理委託方式への移行を進め、給食運営の効率化を進めた。</p> <p>また、委託化による財政効果を活用し、磁器食器の導入や嘱託栄養士の配置等給食環境の向上を図ってきた。</p> <p>調理委託によって給食運営の効率化を図るとともに、給食環境の改善を進め、成長期にある児童の健全な育成を推進することができた。</p>	<p>平成24年4月から木幡小学校において新たに給食調理業務の委託を行い、計14校での委託を行っている。</p> <p>本市の学校給食業務の水準を維持した上で運営の合理化を継続するには、長年の継続的な経験からの給食調理における専門知識・技術を持つ直営校と、民間委託校との並存は不可欠であり、市調理職員の定年退職予定年次等を踏まえ、平成32年度までの間、給食実施校20校について直営校6校・委託校14校の体制を維持してい</p>

事業名	現状・効果	課題
		<p>く。</p> <p>ただし学校数の変動等状況が大幅に変更となった際には、直営校・委託校の体制について随時検討を行う必要がある。</p>
<p>中学校昼食提供事業</p>	<p>弁当提供者と協定を締結するとともに、各家庭のパソコンや携帯電話等で使用できる予約システムにより、弁当の注文予約・代金支払手続きが可能となる環境を整備した。</p> <p>平成 23 年度は南宇治中学校において昼食提供の試行実施を行い、平均利用率は 10.1%であった。</p> <p>栄養面に配慮した昼食提供を行うことにより、生徒の健全な発育の促進に努めた。</p>	<p>平成 24 年度は 2 校で試行実施し、利用状況を確認しながら、全校実施に向けて手法を検討する必要がある。</p>

参考 国の第 2 期教育振興基本計画（平成 24 年 8 月パブリックコメント案）

「成果目標 7（安全・安心な教育研究環境の確保）」の抜粋。

子ども・若者等が自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

【成果指標】

<主として初等中等教育関係>

学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
 子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

3-4 「新しい教育環境の整備」の現状、課題

(「平成 24 年度教育要覧」「平成 23 年度事業の評価」から)

ゆとりある学校教育環境の整備

【取組の概況】

多様な教育課題に対応する**学校支援システム**として、学校（校長）が自らの責任において主体的に学校運営を行うことができるよう、学校評議員制度、学校関係者評価を平成 16 年度から導入した。また、平成 24 年度から全ての小学校と中学校において小中一貫教育を全面実施している。

施設整備は、平成 18 年度に「学校施設の耐震化方針」を策定し、平成 19～25 年度までに耐震補強工事を完了させる計画を立て、さらに平成 20 年度には大地震で倒壊等の危険性の高い Is 値 0.3 未満の校舎・屋体は平成 22 年度までに耐震補強工事を完了するよう方針の見直しを行った。

平成 20 年度策定の「第 2 次宇治市学校施設整備計画」に基づき、平成 20～29 年度までの 10 年間で、計画的、効率的に耐震化及び施設整備を進めている。

平成 22 年度から、校舎の耐震補強による環境変化、学力充実を図るための夏休みなどの学習支援の取組等を総合的に考慮し、その対策として耐震補強工事が済んだ学校や耐震補強工事が不要でない学校から、順次、普通教室や特別教室等に空調機の設置を進めている。

【今後の検討課題】

中学校ブロック毎に連携を密にし、小中一貫教育を進める体制が構築された。今後は 9 年間を見通した小中一貫教育を進める中でその成果と課題を常に検証しながら、「コミュニティ・スクール」などの研究も併せてより良い学校支援システムに改善していく必要がある。

「第 2 次宇治市学校施設整備計画」に基づく計画的な耐震化及び施設整備、普通教室や特別教室等への空調機の設置を遅滞なく、計画的に進める必要がある。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 学校支援システム	事業評価結果に記述なし	
イ 多様な教育課題に対応する施設の整備		
学校施設耐震改修事業	当初の計画どおり、平成 23 年度は小学校 4 校（菟道第二小、神明小、小倉小、大開小）中学校 2 校（宇治中、西宇治中）で耐震補強工事を行った。また、次年度以降の工事に向けて設計委託を行った。 各校舎の Is 値が 0.7 以上となり、地震による校舎の倒壊の危険性が低くなった。	耐震補強の終わっていない校舎について、平成 25 年度末までに計画的に耐震補強工事を実施する。
幼稚園、小・中学校維持整備事業	平成 23 年度は小学校 5 校（北槇島小、大久保小、南部小、笠取小、笠取第二小）中学校 3 校（槇島中、広野中、東宇治中）で空調機設置工事を行った。	今後も計画的な施設の維持・整備とともに、各施設の状態に応じて適切な対応を行う。

事業名	現状・効果	課題
	<p>施設整備、空調機の設置を行い、教育環境の充実を行った。</p>	
<p>木幡小学校増改築事業</p>	<p>「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向 ~NEXUS プラン~」に基づいた校区再編に伴い、木幡小学校北校舎の増改築・既存校舎の改修・周辺整備を実施した。</p> <p>平成 23 年度内に工事を完了し、児童の教育環境を整えることができた。</p>	<p>事業完了</p>
<p>教育情報ネットワークシステム環境整備事業</p>	<p>実践校 2 校で、全教職員に端末配備を実施した。</p> <p>実践校 2 校で教育情報ネットワークの整備及び全教職員に端末配備が実施でき、また、その検証から全校全教職員に配備する上で、必要となる対策を検討することができた。</p>	<p>実践校 2 校で配備した教育情報ネットワークシステムの検証結果をもとに必要な対策を検討し、全校全教職員の配備を目指し、事業を実施する。</p>
<p>給食・調理環境充実（施設整備分）</p>	<p>給食環境の条件整備を図り、教育の一環として給食を充実させるため、西小倉小学校のランチルームを整備した。</p> <p>給食調理室の衛生管理と調理業務従事者の労働安全衛生を確保するため、岡屋小学校給食調理室内を改修した。</p>	<p>ランチルームの整備については、児童推計による各校の余裕教室数を考慮して、計画的に進めていく必要がある。</p>
<p>神明小学校増築事業</p>	<p>児童数推計において児童数が増加するため、神明小学校の内部改修を行った。</p> <p>また、今後の増改築に係る設計を行った。</p> <p>図工室を普通教室に改修し、平成 24 年度の普通教室数の確保が可能となった。</p>	<p>教室不足への対応を計画的に進めており、今後も平成 25 年度の完成を目指し整備を進める。</p>
<p>宇治中学校改築事業</p>	<p>老朽化した宇治中学校の一部校舎の改築工事を行うための設計を実施した。実施設計を行い平成 24 年度工事着手への準備が整った。</p>	<p>今後も設計・工事を行い、宇治中学校の改築事業を進める。</p>
<p>（仮）第一小中一貫校整備事業</p>	<p>平成 24 年度 4 月に開校した宇治黄檗学園の整備のため、第一体育館・メイングラウンド整備を除く、施設整備を計画通りに行い無事に開校を迎えた。</p> <p>現在の耐震基準を満たさない旧宇治小学校校舎を建て替えたことにより、児童の安全を確保できたとともに、分散進学の解消及び東宇治地域の学校規模適正化が図れた。</p>	<p>第一体育館（平成 24 年 11 月末）及びメイングラウンド（平成 25 年 3 月末）の整備を計画通りに完了させることが必要である。</p>
<p>小・中学校教材充実</p>	<p>小・中学校の一般教材備品、理科教育振興備品などの充実を図り、教育環境の整備に努めた。</p>	<p>多様化する学校現場のニーズに合わせ、各校の特色を活かした教材整備の充</p>

事業名	現状・効果	課題
		実を継続する必要がある。

学校教育を支える人材の育成（教職員）

【取組の概況】

教職員は、公教育に課せられた使命、責任、市民の期待に応えるため、教育公務員として不断の研鑽によって自己の人格の陶冶、指導力の向上、幅広い視野と高い人格、識見などの高揚に努めている。主な取組は以下のとおり。

教員自身によるテーマ別研究、京都府総合教育センターや宇治市生涯学習センター主催の研修講座等への参加

教職員に対する研修助成、事例研究セミナーなどの開催

【今後の検討課題】

本市では教職員の高い意欲をもって、テーマ別研究や講座が熱心に行われている。今後は教職員の定年による大量退職に伴う若手教職員が増加するため、学習指導と生活指導両面の一層の研鑽が期待されている。

こうした点に留意しながら、今後は、小中一貫教育の成果と課題を常に検証し、テーマ別研究や講座の内容充実を図る必要がある。それとともに中堅教員育成のための講座も必要となる。その一方で、教職員にかかる負担の軽減も検討しなければならない。

問題行動の低年齢化や新たなタイプの問題行動や不登校に対応するため、指導・相談体制の確保、専門家による相談体制の確保・充実、教員の指導力向上が課題となる。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 教職員の使命と責任、イ 教職員の指導力量の向上		
教育研究	<p>教員自身によるテーマ別研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「宇治学研部」…小中一貫教育に資する総合的な学習の時間の在り方について研究 ● 「学力充実研部」…小・中学校の学力充実・向上に関する研究 ● 「外国語活動研部」…小中一貫教育に資する外国語活動の在り方について研究 ● 「道徳教育研部」…道徳的価値の舞面的自覚を促す指導方法に関する研究 ● 「情報教育研部」…教科指導における 	<p>研究員自身が教員であり、日常業務を抱える中で、研究内容を深めれば深めるほど負担がかかる。</p> <p>今後、研究内容を実践的研究にするなど、研究員の日常活動を基盤にして負担軽減を図る必要がある。</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>効果的ICT活用に係る研究</p> <p>「外国語活動研究部」、「道德教育研究部」、「情報教育研究部」については、年2回の授業公開を実施し、多くの教員が参加して自校の教育実践につなぐことができた。</p> <p>「宇治学研究部」、「学力充実研究部」については、独自教材や指導計画を作成し、ホームページにアップロードして、各学校で利用することができるようにした。</p>	
講座等開催	<p>一般研修、専門研修、情報教育研修の各講座を開催し、延べ1,000名を超える教職員が受講した。</p> <p>各講座終了後の受講報告書から、時代のニーズに応じ、本市の教育課題に関する研修を深め、教職員の資質能力及び指導力の向上を図ることができた。</p>	<p>情報教育研修講座は、操作研修から授業活用研修に移行する必要がある。</p> <p>大量退職、大量採用の時代を迎え、若手教員の研修とともに、中堅教員育成のための講座が必要である。</p> <p>評価方法は、受講者に4段階評価を実施する必要がある。</p>
生徒指導研究推進	<p>教職員に対する研修助成や事例研究セミナーなどの開催、保護者に対する啓発、不登校児童生徒の「ふれあい宿泊キャンプ」を実施した。</p> <p>教員の指導力向上が図られ、よりの確な生徒指導が実施できた。</p>	<p>問題行動の低年齢化、新たなタイプの問題行動や不登校に対応するため、指導・相談体制の確保、専門家による相談体制の確保・充実、教員の指導力向上が課題。</p>

学校活性化と豊かな教育環境の整備

【取組の概況】

平成 19 年 11 月に「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向～NEXUSプラン～」を策定し、平成 24 年度から全ての小学校と中学校において小中一貫教育を全面实施している。

また、小学校 22 校のうち、開校 100 年余の笠取小学校と笠取第二小学校は「へき地教育」に位置付けられ、地域に根ざした特色ある教育を実践している。笠取小学校には平成 13 年 4 月より小規模特認校制度を適用し、区域外からの就学も一定の条件のもとで認めている。両校の通学にはスクールバスを運行している。

【今後の検討課題】

小中一貫教育の成果と課題を常に検証し、より効果的な取組が進められるよう、継続的に見直していく必要がある。また、小中一貫教育を進める中で分散進学によって生じる課題を明確にしながら、課題解消に向けた検討していく必要がある。

また、時代の変化や保護者の教育的ニーズを的確に把握しながら、それらに適切に対応するよう、常に教育システムの検証と改善を図る必要がある。

さらに、少子化や家庭環境の変化などに対応するためには、より一層の学社連携を進める必要があると考える。そのため、直面する諸課題の優先順位を整理し、課題解決する取組においても学校・保護者・地域で連携・協力していくことが必要である。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 学校規模の適正化、イ 特色ある学校づくりの推進		
小中一貫教育推進 (中学校ブロックにおける学校運営体制や指導体制)	<p>全中学校ブロックに小中一貫教育推進のための市費教員（後補充教員・教科連携教員）の配置を行い、小中一貫教育「全面試行」を実施した。</p> <p>宇治市小中一貫教育推進協議会において、各中学校ブロックの取組等の視察、取組全般の進行管理を行った。</p> <p>宇治市の小中一貫教育やその取組等を紹介した「宇治市の小中一貫教育だより」等の広報紙発行、「宇治市小中一貫教育フォーラム」（11月5日開催）などによる啓発に努めた。</p> <p>宇治小学校の建て替えに伴い、小中一貫校を整備、宇治市 10 番目の中学校として黄檗中学校を開校でき、小中一貫教育「全面实施」に繋がる取組が行えた。</p> <p>開校に伴い、宇治小学校の分散進学は解消した。</p>	<p>「全面实施」以降も、引き続き小中一貫教育の成果と課題を常に検証し、より効果的な取組が進められるよう見直していく。</p> <p>分散進学の是正については、小中一貫教育を進めて行く中で分散進学によって生じる課題を明確にし、試行的な取組も行いながら具体的な方策を検討する。</p> <p>最終的には現在進めている小中一貫教育の成果が広く市民に理解が得られた段階で全面的に実施していく。</p>

事業名	現状・効果	課題
へき地校通学対策	<p>小・中学校登下校時におけるスクールバス3台の運行委託を行った。またワゴン車1台の運行委託により、給食運搬を行った。また、スクールバス1台の更新を行った。</p> <p>スクールバス・給食運搬用ワゴンの運行及び車両更新を計画的に行った。</p>	<p>車両の老朽化に伴い、引き続き計画的な更新を行う必要がある。</p>
小・中学校就学援助	<p>様々な生活環境の児童生徒が均等に義務教育を受けられるよう、就学援助費の支給を適正に執行し、児童生徒の教育機会を確保することができた。</p>	<p>昨今の社会情勢から不安定な雇用状況が続いており、経済的な援助を必要とする世帯が増加することが見込まれる。</p>

参考 国の第2期教育振興基本計画（平成24年8月パブリックコメント案）

「成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）」の抜粋。

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

【成果指標】

<主として初等中等教育関係>

学校施設の耐震化率の向上

公立学校施設については、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了することを目指す。また、私立学校施設について、公立学校施設の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備の推進

学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化
子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

分野 2 就学前教育（幼稚園教育）

1 目指す方向性

基本構想（平成 23～34 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

就学前教育では、幼稚園の定員充足率が低くなる一方で、保育所は待機児童を抱えるなど、市民ニーズが大きく変化しており、この変化に合わせた、より効果的な就学前教育を推進する。

第 1 期中期計画（平成 23～25 年度）（「宇治市第 5 次総合計画」から）

（同上）（総合計画における目標値・指標値の設定なし）

教育委員会の方針（平成 24 年度）（「平成 24 年度宇治市教育の重点」から）

幼児期の発達の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本とし、遊びを通しての指導を中心として、人間形成の基礎を培う。そのため、教職員は幼児との信頼関係を十分に築き、よりよい教育環境を創造するよう努める。

2 市の概況

（「平成 24 年度教育要覧」ほか）

（就園の現状）

平成 24 年 5 月 1 日現在、4・5 歳児の状況は、公立幼稚園 4 園の在園児 215 人、定員充足率 41.3% である。幼稚園への就園率は、公立・私立を問わず低下している一方、保育所では、毎年、待機児童が発生している状況にある。

（就学前教育のあり方検討委員会の提言）

平成 22 年 4 月に宇治市就学前教育のあり方検討委員会から「就学前教育のあり方のまとめ」が提言された。（以下、提言書の「まとめ」から抜粋）

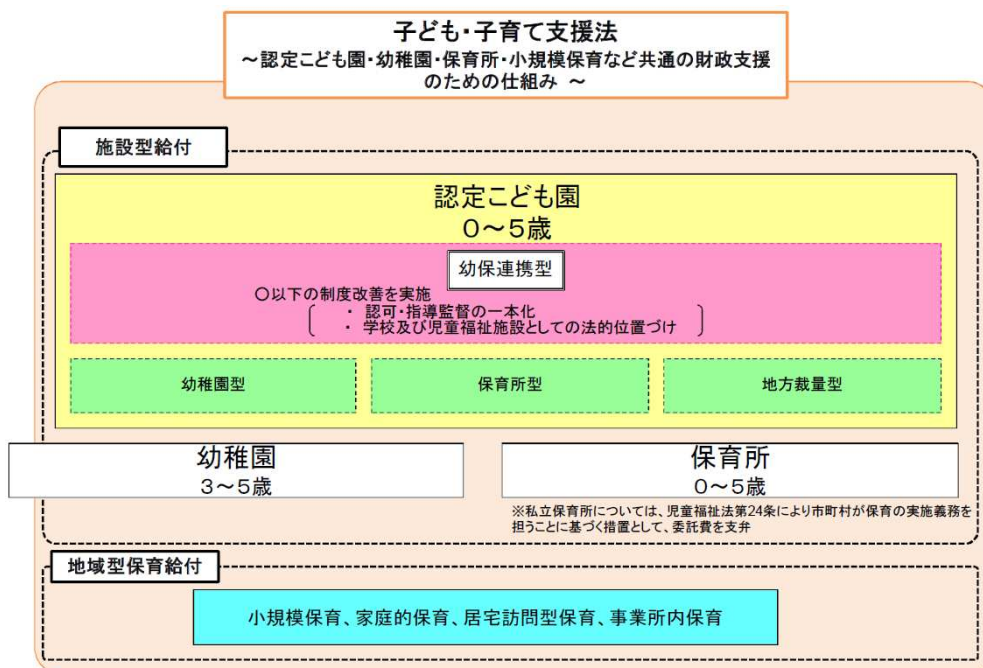
- 幼稚園と保育所、公立と私立（民間）の役割分担を明確にしつつ、市民ニーズに的確に応えることができるシステムづくりや施設整備をそれぞれの事業者が目指すべきである。
- 本市の就学前教育として幼稚園・保育所のいずれにかかわらず目標となる指針を、国の動向も見つつ策定していくことも必要と思われる。子どもの育ちを見る中での就学前教育のあり方については、引き続き検討すべき課題である。以下の点に留意し、公立幼稚園のあり方について早急の実施方針を策定していただきたい。
- 公立幼稚園の余裕教室を活用し、保育所の待機児童を受け入れる。また、その運営にあたっては、民間事業所の活用も検討すること。
- 公立幼稚園運営は、現行の 2 年保育を継続しつつ、その保育内容の充実に努めるとともに、積極的に広報活動を行う。
- 今後の園児数の状況、地域の実情やバランスを考慮し、公立幼稚園の再編について検討すること。

- 就学前教育の充実に向け、教育委員会と市長部局が一体となって推進する体制を構築する。その上で、子どもの視点に立った就学前教育のあり方について指針を持ち、本市の幼稚園・保育所が一体となって推進する体制づくりを行うこと。
- 法制化されている「認定こども園」については、国の幼保一体化の動向も十分に見定めつつ、慎重に研究を進める必要がある。

この提言を受けて、平成 24 年度に公立幼稚園 1 園（東宇治幼稚園）において、余裕教室を活用し、民間事業者による家庭的保育を実施し、平成 25 年度より 4 園の定員を 520 名から 390 名へ削減した。

（就学前教育にかかる新制度の仕組み）

平成 24 年 6 月 15 日の 3 党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することになった。（「幼児期の学校教育」とは学校教育法に位置づけられる小学校就学前の子どもを対象とする教育、「保育」とは児童福祉法に位置づけられる乳幼児を対象とした保育をいう。）



出典：平成 24 年 9 月内閣府・文部科学省・厚生労働省

3 取組の現状、課題

(「平成 24 年度教育要覧」「平成 23 年度事業の評価」から)

【取組の概況】

公立幼稚園 4 園では、各園で乳幼児や小・中学生、お年寄りなどとの交流、地域行事への参加等、それぞれの幼稚園の実態に応じ、地域に開かれた幼稚園づくりを行っている。また、公立 4 園で合同行事を開催し、多様な体験を通して幼児の豊かな感性を育てるよう努めている。

市立幼稚園就園指導委員会では、市立幼稚園を希望する障害のある幼児の適切な就園を図るため、発達や障害等の状況に応じた指導、相談、助言を行っている。

私立幼稚園の就園には、費用助成を行っている。

【今後の検討課題】

小中一貫教育と連動しながら、中学校ブロック毎の幼・保・小・中の交流をはじめ、幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続や民間幼稚園に対するその他の施策を検討する必要がある。

提言や新制度を受けて、「認定こども園」の研究、待機児童の受け入れ、公立幼稚園の再編検討、市の幼稚園・保育所が一体となって推進する体制づくりなどを含めた公立幼稚園のあり方を検討する必要がある。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
ア 教育内容		
英語指導助手設置	平成 23 年度は 4 園で延べ 89 日派遣。 教員とネイティブの指導者が協働して指導を行うことにより、園児の興味関心を高めることができた。	英語指導助手の授業以外の活用を図ることも必要。
学校版環境 ISO 実施事業	各幼稚園において、園内の緑化活動やごみの分別、ペットボトルのエコキャップ回収運動、節電・節水など、環境に配慮した学習や活動を実施した。 幼稚園の生活の中で、環境活動に関する行動を促し、環境教育を進めた。	各幼稚園のより自主的な活動を促進し、環境意識を啓発できるよう、各園独自の方法の検討が必要。
イ 園児の健康、安全		
幼稚園児の保健管理	幼稚園・小学校・中学校での内科・耳鼻科・眼科・歯科の定期健診を実施した。 学校保健安全法に基づく各種事業を継続的に実施することにより、園児の健康保持の増進、安全確保に努めた。	平成 24 年 4 月に発生した亀岡市での集団登校中の痛ましい交通事故を受け、宇治市においても、登下校時における安全確保に向けたハード・ソフト両面からの取組を進める必要が

事業名	現状・効果	課題
		ある。
ウ 就園支援、広報、環境整備		
私立幼稚園就園助成費補助金	平成 23 年度は満 3 歳児～5 歳児合計 2,710 人助成。保護者の経済的負担軽減のため、国庫補助基準に沿って適正に助成した。	少子化が進む中、保護者の経済的負担軽減のため、継続実施が必要。
教育だより発行	第 58・59・60 号を発行し、小中一貫教育全面試行の取組を中心に、幼稚園児や小・中学生の様子、各園・校の特色ある取組、子育て応援コラムなど、市の教育行政及び幼稚園・学校教育等に係る情報を記載した。 市内公立・私立幼稚園、保育所・保育園、市立小・中学校の保護者、市民に対して、新しい教育課題や市の学校教育活動の情報発信は保護者や市民のニーズに応えるものとなっている。また、市民の関心の高さも窺える。	紙面に「ご意見をお寄せください」という文面を付け足したりする工夫を行い、さらに市民ニーズに応えることが必要。
幼稚園維持整備事業	第 2 次学校施設整備計画(平成 20～29 年度)に基づき計画的に改修を行う。	施設・設備の計画的な維持・整備と、状態に応じた適切な対応継続。

参考 国の第 2 期教育振興基本計画（平成 24 年 8 月パブリックコメント案）

「基本施策 4 幼児教育の充実」の抜粋。

4-1 幼児教育の質の向上

・幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育との円滑な接続や子育て支援活動・預かり保育の充実、学校評価の推進などの課題への対応を含めた幼児教育の理解促進を図るとともに、幼稚園における指導上の課題等を把握し、幼児教育の改善を図る。また、子育て支援活動や預かり保育も含め、幼稚園における多様な教育活動の充実を図るため、引き続き、財政支援を行う。

4-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等

・子ども・子育て支援に関する新たな制度により、認定こども園制度を改善し、幼保連携型認定こども園については、単一の施設として認可・指導監督等を一本化した上で学校及び児童福祉施設として法的に位置付け、幼稚園及び保育所からの移行を促進することで、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を一層促進する。また、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付を創設し、満 3 歳以上の小学校就学前のすべての子どもに対し、教育・保育に係る給付を保障する。

分野3 青少年健全育成・家庭教育

1 目指す方向性

基本構想（平成23～34年度）（「宇治市第5次総合計画」から）

次世代を担う青少年が、地域社会の一員として責任を自覚し、心豊かで創造性あふれる人間として成長するように、地域に根差した青少年健全育成活動の充実を図る。

第1期中期計画（平成23～25年度）（「宇治市第5次総合計画」から）

青少年がたくましく心豊かに、また地域社会の一員として創造性豊かで協調性のある人間として成長できるよう、青少年の育成に関する多様な取組を進める。

総合計画における 目標値・指標値	現状（平成21 年度）	第1期（平成 25年度）	将来展望	備考	参考（平成23 年度）
問題行動件数 （小・中学校）	974件	減少	減少	-	1,080件
不登校児童生徒数 （小・中学校）	269人	減少	減少	-	213人

教育委員会の方針（平成24年度）（「平成24年度宇治市教育の重点」から）

本市において、教育の出発点である家庭の教育力向上に努めるとともに、本年度より小中一貫教育を全面的に実施する学校や地域諸団体と連携を図りながら、地域社会の教育力の向上に努める。また、家庭・学校・地域社会が連携した、子どもが健やかに育つ居場所づくり、安全・安心な地域づくりを推進する。

さらに、21世紀を生き抜く心豊かでたくましい青少年を育成するため、青少年の自主的な活動への支援や社会参加活動の促進に努めるとともに、京都府の「青少年の健全な育成に関する条例」や本市の「宇治市青少年プラン」をもとに、青少年の健全育成・社会環境浄化活動をより一層推進する。

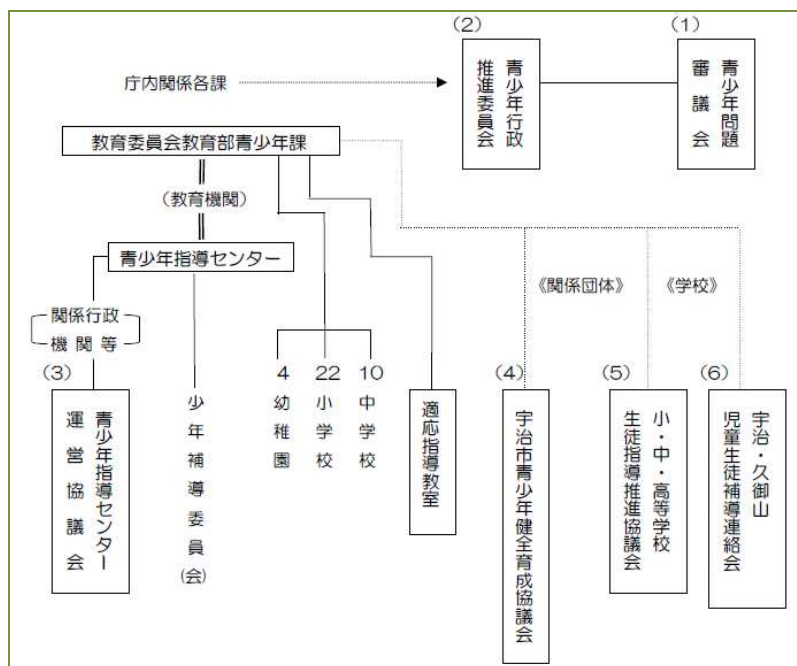
2 市の概況

（「平成24年度教育要覧」ほか）

本市の青少年施策は、平成16年3月策定の「宇治市青少年プラン 生き育きプラン」に基づき、以下の体系の下で取り組んでいる。

青少年が自らの力で成長できる環境づくり	(1) 人と人との交わりを大切にする (2) 自然や文化との交わりを大切にする (3) 社会とのかかわりを大切にする (4) 自ら考え、行動する力を大切にする
青少年の成長を支える大人の体制づくり	(1) 活動・学習・交流の「場」の提供 (2) 活動・学習・交流の「機会」の提供 (3) 青少年育成の「情報」の提供 (4) 青少年育成の「ネットワーク」の推進・強化

行政組織



3-1 「青少年が自らの力で成長できる環境づくり」の現状、課題

(「平成24年度教育要覧」「平成23年度事業の評価」から)

【取組の概況】

日常的に青少年センターで遊んでいる子どもたちの中には、社会性が身につけていない子どもも見受けられる。本市では、青少年本人が自ら考え、行動する力を身につけることが最も重要であると認識し、中学生の主張大会や小学5・6年生対象にジュニアリーダー養成の体験学習、市内3か所の青少年センターの活動などを中心に実施し、青少年健全育成を進めている。また、大学と連携し、臨床心理専攻の大学院生などによる学校内で相談活動や家庭訪問を実施している。

このほかにも、放課後子ども教室支援事業、子どもの読書活動推進事業、公民館活動、子どもの居場所づくり支援事業、総合野外活動センター管理運営などの生涯学習活動をはじめ、スポーツや文化芸術活動を通じた青少年健全育成に寄与する活動も進めている。

本市では、全国的に不登校生徒が増加傾向にある中、学校に行きたくとも行けないような児童生徒の個々の状況に応じた適切な支援を組織的・計画的に推進するため、小学校3年～中学校3年までの不登校児童生徒を適応指導教室（Ujiふれあい教室。平成6年7月1日開設）で受け入れ、学校生活や社会生活に適応できるよう指導・援助を行っている。

平成23年度の不登校児童生徒数は、下表のとおり、前年度比でほぼ横ばいとなっている。なお、本市では子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を平成22年度に設置し、ニート、ひきこもり、不登校などに対応する体制強化を図っている。また、不登校児童生徒の「ふれあい宿泊キャンプ」の実施も実施している。

不登校	不登校を理由に年間30日以上欠席	小学校	43人	前年比増減なし
		中学校	170人	前年比4人減

近年、全国的な課題となっている問題行動に関する本市の状況は、前年度から指導件数、延べ指導人数ともに減少がみられた。行動内容については、小学生では悪質ないたずらが約 20%を占め、中学生では暴力的事象が多い。また、携帯電話・メール及びサイト上のトラブルなどに関連する問題事象も多数報告され、いじめの問題については前年度比で微増するなど、潜在化・悪質化の傾向はまだみられる。平成 23 年度の状況は次のとおり。

問題行動	悪質ないたずら、生徒間暴力、万引き、いじめなど	小学校	指導件数 273 件 延べ指導人数 540 人	前年比 85 件減 同 177 人減
		中学校	同 807 件 同 1,492 人	前年比 301 件減 同 416 人減

【今後の検討課題】

青少年本人が自ら考え、行動する力を身につけることが最も重要である。そのために、現行の青少年健全育成事業の成果を踏まえ、小中一貫教育をはじめ、生涯学習、スポーツ、文化芸術、あるいは児童福祉分野と連動した事業の再構築、大学や専門機関を含めた多様な学社連携を進めていくための方策を検討する必要がある。

今後の取組の中では、特に家庭教育（特に親に対する）への支援強化、問題行動の増加への対応策と未然防止（減少）への取組強化が必要になる。

また、フリースクールに対する市の考え方を整理しておくことも望まれる。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
中学生の主張大会	中学生が考え、悩み、求めていることを発表し、青少年に対する理解と認識を深める第 30 回宇治市「中学生の主張」大会を開催、780 人が参加した。（前年 390 人） 中学生が考えていることを多数の聴衆の前で訴えかける場として定着している。参加した市民からも有意義との評価を得た。	思春期が始まる小学校 5～6 年生が年齢の近い中学生の考えや体験を聞くことが児童の成長につながる。 小学校 6 年生の参加者数増加が課題。
青少年健全育成推進	宇治市青少年健全育成協議会との共催で、小学 5・6 年生対象にジュニアリーダー養成の体験学習（夏休みジュニアリーダー養成学習会）の実施。 参加小学生 6 年生 25 名のうち、中学入学後 12 名がジュニアリーダー会に加入した。	ジュニアリーダー参加者の増加、地域や学校でのジュニアリーダーの活動領域の拡大が課題。
善法青少年センター活動	学習・文化活動として書道教室、えいごくらぶ、手作り教室等を延べ 256 回実施し、体	前年度（平成 22 年度）と比較して来館者数が減

事業名	現状・効果	課題
	<p>育・スポーツ・レクリエーション活動としてスポーツクラブ、体験シリーズ等を延べ 18 回実施した。</p> <p>学習・文化活動には延べ 2,346 人、体育・スポーツ・レクリエーション活動には延べ 340 人の参加があった。</p> <p>合宿や館の各種行事と通じて、学習・文化・スポーツ等、多様な面で子どもたちが協力することができた。</p>	<p>少しており、事業の目的や来館者のニーズを検討、分析する必要がある。</p>
河原青少年センター活動	<p>学習・文化活動 英語教室や創作教室、読み聞かせスタンプラリー等を実施した。実施回数 65 回 参加者数 577 人</p> <p>体育・スポーツ・レクリエーション活動 河原青少年センターまつり（カメレオン・パニック）やアウトドア教室、体験学習、スポーツ教室等を実施した。実施回数 19 回 参加者数 704 人</p> <p>日常的活動 自由遊びや自主学習の場として施設・設備等を提供した。年間利用者数 5,362 人</p> <p>これらの取組を通して、グループ活動においては、高学年の子どもたちがリーダーシップを発揮するなど、自主的に活動に取り組む姿が見られるようになった。</p>	<p>人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、子どもたちの「生きる力」を育む事業活動の充実を図るとともに、保護者や子育て世代との交流の促進を図る。</p> <p>また、定期的に学習の機会を設けるなど、学習の習慣づけや学力の向上につながる事業にも力を入れたい。</p>
大久保青少年センター運営	<p>1. こどもクラブの活動・育成 9 クラブ 14 教室、延べ実施回数 199 回、延べ参加人数 4,354 人</p> <p>2. 実施事業 体験学習・社会見学・映画会・手作り教室・世代間交流・ふれあい動物園・料理教室・第 20 回こども文化祭等。延べ実施回数 46 回、延べ参加人数 3,046 人</p> <p>各事業には、市内全域から参加希望があり、これまでの取組の効果として、青少年の「生きる力」を育み、健全育成と地域文化活動の促進を図ることができた。また、子どもたちの様子では、学校・学年を超えた友達関係の輪の広がり、自主的にのびのび活動する場面</p>	<p>日常的に青少年センターで遊んでいる子どもたちの中には、社会性が身につけていない子どもが見受けられる。</p> <p>そのため、適時に小・中学校、地域青少年育成団体等とも情報交換するなど、引き続き地域社会全体で青少年の健全育成に取り組む必要がある。</p>

事業名	現状・効果	課題
	<p>が増えてきている。</p> <p>地域における青少年健全育成に関する情報を共有するため、平成 22 年度より、青少年センター館長が中学校の学校評議委員となっている。そのほか、地域の安全対策に関する連絡会並びに青少年健全育成協議会の委員として各組織に参画している。また、適時に学校と情報交換を行うことにより、子どもたちに必要な指導ができた。</p>	
<p>青少年電話相談 (宇治青少年こころの電話)</p>	<p>年間相談件数は 697 件 + 無言電話 539 件 = 1,236 件。電話で会話ができただ人にとっては「聞いてもらえた」という満足感、無言電話についてもつながっている感覚を提供できたと考えられる。</p> <p>いじめ等の問題行動が頻発する中、電話相談は重要な役割を果たしている。また、近年は保護者や成人の相談も多い。</p>	<p>京都府等の様々な相談窓口との役割分担など、運営手法の改善・効率化が課題。</p>
<p>生徒指導研究推進</p>	<p>教職員に対する研修助成や事例研究セミナーなどの開催、保護者に対する啓発、不登校児童生徒の「ふれあい宿泊キャンプ」を実施した。</p> <p>教員の指導力向上が図られ、よりの確な生徒指導が実施できた。</p>	<p>問題行動の低年齢化、新たなタイプの問題行動や不登校に対応するため、指導・相談体制の確保、専門家による相談体制の確保・充実、教員の指導力向上が課題。</p>
<p>適応指導教室</p>	<p>小学校 3 年～中学校 3 年までの不登校児童生徒を適応指導教室（U j i ふれあい教室）で受け入れ、学校生活や社会生活に適応できるよう指導・援助を行う。</p> <p>平成 23 年度在籍の中学生全員が希望する進路の実現を果たす。学校に復帰できた児童生徒もいる。</p>	<p>軽度発達障害を起因とした人間関係の不調から二次的な不登校に陥るケースがある。</p> <p>対応困難なケースもある。</p>
<p>心と学びのパートナー 派遣事業費</p>	<p>臨床心理専攻の大学院生などを 9 中学校に相談員として派遣し、中学校の教職員と連携しながら、学校内で相談活動を実施。</p> <p>週 1 回定期的に対象生徒と会う中で、生徒の精神面での安定、心の回復や成長を促すことができた。</p>	<p>拡充が課題だが、1 校当たり年間 280 時間、1 週間当たり 8 時間分の予算配分では、生徒の登校日すべてに十分な対応ができない。</p>

事業名	現状・効果	課題
メンタルフレンド派遣事業	<p>臨床心理専攻のボランティア学生（h23は8名）が家庭訪問し、相談活動を通じて学校復帰を支援。</p> <p>派遣家庭6人中3人が学校に復帰した。</p>	<p>不登校にいたる心理面だけでなく様々な要因を分析する専門知識の向上が課題。</p>

3-2 「青少年の成長を支える大人の体制づくり」の現状、課題

(「平成 24 年度教育要覧」「平成 23 年度事業の評価」から)

【取組の概況】

宇治市青少年健全育成協議会と青少年育成の「ネットワーク」を中心に、指導者・関係団体の育成・支援に取り組んでいる。

全国と同様、本市でも、いじめの問題、ナイフ等の携帯、シンナー・覚醒剤等薬物乱用など、青少年にかかる問題のあるケースもみられる。

【今後の検討課題】

青少年健全育成の主体は家庭である。この考えを市全体に浸透させていくとともに、家庭教育への支援、青少年の成長を支える環境づくりを進めていく必要がある。

青少年の成長を支える環境づくりとして、特に、小中一貫教育と連動した体制のあり方、教育以外の分野との効果的な連携、活動への市民参加の拡大が必要である。しかし、子供たちの社会性を育てることで大きな力を発揮してきた地域社会が社会情勢の変化により、その人間関係が希薄化して、昔のように地域の教育力を発揮しづらくなっていると言われてもいます。学校と育友会や少年補導委員会などは地区懇談会などで連携をされているところですが、子供を守り育てるためには、今後ますますその連携は重要となると考えております。さらに、青少年団体の中でも、特に地域で多くの取組をされている地域の青少協などを母体とする宇治市青少年健全育成協議会との市の協働による活動が重要となる。また、青少年支援拠点のあり方（総合計画より）の検討も必要になる。

【平成 23 年度事業の評価結果】 注：主な事業のみ。全事業評価は実施していない。

事業名	現状・効果	課題
宇治市青少年健全育成協議会	市内のほぼ全域に「地域青少協」結成し、関係組織と連携を深めつつ、きめ細やかな健全育成諸活動を推進。 青少年健全育成推進大会を開催し、功労者表彰を実施している。 (社)京都府青少年育成協会に加盟し、広域活動を行っている。	地域活動を支える人材として、ジュニアリーダーの育成のほか、地域活動を支える人材の増加。
青少年育成の「ネットワーク」の推進	少補・連P・学校の地域懇談会を開催、地域・学校の活動状況などの事例交流を行う。	一般市民の参加者の増加が課題。
少年補導活動	小学校区を単位として 116 人を補導委員に委嘱し、地域の青少年非行防止活動を推進した。 補導活動やパネル展、街頭啓発活動、地域懇談会、社会環境調査・浄化活動など、年間を通じて活動を行った。	いじめ、ナイフ等の携帯、シンナー・覚醒剤等薬物乱用に対応するため、家庭や学校、警察等と一層連携することが課題。

事業名	現状・効果	課題
青少年指導センター	市青少年健全育成の拠点施設として運営。 少年補導委員会を中心とする活動、関係機関との連絡調整、市民運動の促進及び援助、教育相談（青少年相談）を実施。	青少年団体とのより密接な連携が必要。

参考 国の第2期教育振興基本計画（平成24年8月パブリックコメント案）

「成果目標3（生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得）」の抜粋。

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力（例：思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など）を生涯を通じて身に付けられるようにする。このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

【成果指標】

現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加

学習成果の活用状況の改善

- ・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加
- ・青少年の体験活動の奨励に関する仕組みに参加して活動している青少年の数の増加

「成果目標8 互助・共助の活力あるコミュニティの形成」から学校関係のみ抜粋した。

家庭教育支援の充実

すべての小学校区で家庭教育支援に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施（家庭教育支援チーム数の増加）

- ・家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的な生活習慣の改善